

原案可決

平成 23 年 2 月 28 日

委員会提出議案第 2 号

「子ども・子育て新システムの基本制度要綱」に基づく保育制度改革の
安易な導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書

現在、国では平成 22 年 6 月 29 日「少子化社会対策会議」において決定された「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づき、新たな保育制度が検討されているが、この新システムにおいて、福祉はサービスの言葉に置き換えられ、介護保険制度をモデルとした直接契約・直接補助方式の導入などの保育改革に加え、幼保一体化や最低基準の地方条例化、また市場原理の導入による保育の産業化を十分な議論もないまま安易に推し進めようとしている。

現行保育制度は、児童福祉法第 24 条において国や市町村の保育に対する実施義務・公的責任が明確にされ、最低基準により保育の質が全国に等しく保障され、保育料も保護者の所得格差が、子どもの保育の処遇格差に繋がらない様、応能負担となっている。

新システムでは、国の責任を大幅に後退させ保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況や所得格差により子どもが受ける保育の処遇格差が生じることになりかねない。また、成り立ちや運営形態の異なる幼稚園と保育園との一体化に対して拙速な結論を出すことは、現場のみならず利用者や社会にも大きな混乱を招くだけでなく、市場原理に基づく保育の産業化により保育の質の低下、保護者負担の増加、保育従事者の処遇低下などを引き起こし、運営の不安定化による利用者の不安を増大させるものである。

よって、熊谷市議会は、下記のとおり「子ども・子育て新システムの基本制度要綱」に基づく保育制度改革の安易な導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める。

記

- 1 「子ども・子育て新システムの基本制度要綱」の安易な導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成23年2月28日

熊谷市議会

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

内閣府特命担当大臣 様
(少子化対策)

財務大臣 様

厚生労働大臣 様

提出者 福祉環境常任委員会

委員長 黒澤三千夫